

学習と学習成果活用のためのプラットフォーム

馬場 祐次朗

(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)

1 はじめに

最近、『生涯学習プラットフォーム』や、『地域教育プラットフォーム』という言葉に触れる機会が増えてきた。そもそも、こうした『生涯学習プラットフォーム』あるいは『地域教育プラットフォーム』とはどのようなものなのか。

2007（平成19）年1月に出された中央教育審議会の中間報告「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」においては、今後の国民の生涯学習を促進する具体的方策の一つに、「学習活動を行う上で、時間や場所などに起因する制約要因を解消するため、産業界・大学・専修学校・行政・NPO等の民間団体等が連携し、インターネット等情報通信技術を通じて、キャリアアップ等に資する学習コンテンツの提供や学習相談を行う『生涯学習プラットフォーム』（学習活動を推進する地域の基盤）の形成」の支援を挙げ、『生涯学習プラットフォーム』に対する考え方を示している。

また、2005（平成17）年1月の東京都生涯学習審議会の答申「子ども・若者の『次世代を担う力』を育むための教育政策のありかたについて～『地域教育プラットフォーム』構想を推進するための教育行政の役割～」よれば、『地域教育プラットフォーム』とは、地域経済活動を活性化させるための仕掛けとして提起された「地域プラットフォーム」という概念（注1）を教育

分野に持ち込んだもので、学校・家庭・地域の教育力の向上を図り、三者の教育力の再構築を目指した仕組づくりであるとしている。

このことから本稿では、『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』は、「一定のエリアに NPO や大学等多様な構成要素からなる組織を設置し、エリア内の学校・家庭・地域の教育力の向上や、地域住民の生涯学習機会の充実を目指す、複合的な生涯学習支援ネットワーク」として捉えることとした。

そこで、まず、『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』が形成されるに至った背景を考察した後、実際の先駆的な取組について紹介することとする。

2 『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』形成の背景

(1) 学習機会の多様化

今日、地域住民の学習機会そのものは確実に増加している。全国の教育委員会、都道府県知事部局・市町村長部局及び社会教育施設で実施される学級・講座は増加の一途をたどっており、2004（平成16）年度間に実施された学級・講座の合計は982,290講座を数えるに至っている（注2）。また、民間の学習関連産業については、フィットネスクラブなどは引き続き売上が好調である（注3）。さらに、最近では国立大学の法人化等を背景として、大学等の高等教育機関の地域貢献の活動も活発化しており、公開講座を始め様々な学習機会を提供している。それに加えて、NPO の活動も盛んになってきており、NPO が提供する学習機会も増えている。

こうした状況を見ると、学習機会の提供者も多様化し、かつ、それらが提供する学習機会も多様化しており、我が国における社会全体の学習機会の選択肢は広がってきているといえる。

(2) 学習要求の多様化

一方で、これらの学習機会を学習者の側からとらえるとどうであろうか。2005（平成17）年の『生涯学習に関する世論調査』（注4）によれば、「生涯学習をしてみたいと思う」と答えたものに、その理由を尋ねたところ「趣味

を豊かにするため」が56.8%と最も高く、次いで「他の人との親睦を深めたり、友人を得るため」が39.1%、「健康・体力づくり」が37.5%と続く。

さらに、今後生涯学習をしてみたいと答えたものに、してみたい生涯学習の内容を聞いたところ、「健康・スポーツ」が54.4%と最も高く、次いで「趣味的なもの」50.5%が高い割合を示しているが、「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能」(16.2%)や、「社会問題」(13.5%)、「育児・教育」(9.1%)など今日的な課題に対応した学習に対する関心を示す回答もみられ、学習者の学習要求が多様化している状況にある。

逆に、「生涯学習を受けてみたいと思わない」理由を聞いた回答をみると、「仕事や家事で忙しくて時間がない」を挙げたものが58.6%と最も多く、次いで「めんどろである」が20.0%、「きっかけがつかめない」が16.5%と続いている。また、「身近なところに施設や場所がない」を挙げたものが8.1%、「自分の希望に合う講座や教室などがなかったり、講座や教室などが行われる時期・時間が合わない」を挙げたものが7.1%あり、特にこれらの回答は小都市、町村での割合が高くなっている。

これらの結果から、学習機会は豊富になった一方で、一部では学習したくてもできない、あるいはしたい講座や教室が近くにないといった、いわゆる学習機会と学習要求のミスマッチの現象も起きていることがわかる。

(3)『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』に期待される効果

人々の多様化する学習要求を、それぞれの希望に応じた適切な学習活動の機会に結びつけるためには、学習機会を提供する側の多様なネットワークが不可欠となる。1998(平成10)年9月の生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」は、「生涯学習社会においては、人々の学習活動・社会教育活動を、社会教育行政のみならず、様々な立場から総合的に支援していく仕組み(ネットワーク型行政)を構築する必要がある。社会教育行政は生涯学習振興行政の中核として、学校教育や首長部局と連携して推進する必要がある。また、生涯学習施設間や広域市町村間の連携等にも努めなければならない」とネットワーク型行政の概念を提案した。さらに「ネットワークを構築するためには、国、地方公共団体、大学・研究機関、民間団体等に存在する人・もの・情報等に関する学習資源を調査、収

集し、その学習資源を有効に活用できるようにすることが必要である」として、今後の社会教育行政の方向性として、学校や行政内部のみならず、大学等の高等教育機関や民間団体、NPO、市民など幅広いネットワークの構築を提言している。

こうしたネットワーク型行政の考え方は、『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』の形成を考えるうえで、非常に大きな意味を持つてくる。

なぜなら、①行政、生涯学習関連施設、学校、民間教育事業者、NPOなど、関係機関・団体等がそれぞれ個別に有する学習資源・情報には限りがあること、②それぞれの機関・団体等の予算にも限度があることから、『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』形成により、

- 1) 限られた予算内で、機動的で、より充実したサービスが提供できることから、今まで学習活動から阻害されていた人々をはじめ、学習者に対するきめ細やかな生涯学習支援が可能となる。
- 2) 新たな学習活動の領域が生まれる可能性もある。子どもたちに生きる力をはぐくむための学社融合領域は、学校教育と社会教育の連携の深化により生まれた新たな学習活動の領域といえる。
- 3) 学習情報が入手しやすくなるため、学習者が学習機会を選択するに当たり、提供者間の比較を行うなど、生涯学習に対する評価が進む可能性も高まる。

従って、人々の生涯学習を推進するために、地域の様々な学習資源・情報を活用した幅広いネットワークを構築し、人々の多様な学習要求、学習活動、学習成果の活用を結びつける『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』の形成が重要な課題となってくるわけである。

(4)『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』形成が求められる社会的背景

人々の生涯学習を推進するために、これまでも様々な連携やネットワークづくりが行われてきたが、『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』は、①ネットワークの拠点となる組織が設置されること、②ネットワークには、行政、生涯学習関連施設、学校、大学、企業、NPO、地域住民など多種多様な機関・団体・人材が参加・参画すること、③学習者・学習成果活用者

と活動の場をつなぐコーディネーターが配置されること、といった点に特徴がある。では、このような『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』が、今、求められる要因は何であろうか。

その最も大きな要因は社会の変化である。今日、少子高齢化、核家族化、都市化、情報化、国際化等の社会経済の変化と、それを背景とした人間関係の希薄化、地域における連帯意識の希薄化は、家庭や地域の教育力の低下の大きな原因であると指摘されている。その結果として、子どもたちの学習意欲の低下や、基本的な生活習慣の欠如、自然体験・生活体験・社会体験などの体験活動の不足、学力・体力・コミュニケーション能力の低下など、子どもたちをめぐる様々な課題が生じている。

また、ニートやフリーターの問題や、団塊の世代を始めとする中高年の社会参加の促進等の社会的な課題も生じている。

家庭の教育力に関する意識をみると、保護者の67.2%が、最近の家庭教育力は低下していると答えており、低下している原因については、「子どもに対して、過保護、甘やかせすぎや過干渉な親の増加」と回答したものが66.7%と最も多く、次いで「テレビ、映画、雑誌などが子どもに及ぼしている悪い影響」(50.5%)、「子どもに対するしつけや教育の仕方がわからない親の増加」(47.1%)、「子どもに対するしつけや教育に無関心な親の増加」(44.4%)と続いており、保護者の子育てに対する悩みが伺える(注5)。

また、地域の教育力に関する意識については、保護者の55.6%が「以前に比べて低下している」と答えており、その理由として「個人主義が浸透してきているので」が56.1%と最も多く、次いで「地域が安全でなくなり、子どもを他人と交流させることに対する抵抗が増しているので」(33.7%)、「近所の人々が親交を深められる機会が不足しているので」(33.2%)、「人々の居住地に対する親近感が希薄化しているので」(33.1%)と続いており、地域での連帯感や、住んでいる地域への愛着も薄れてきている状況が感じられる(注6)。

さらに、学校教育も、学力の向上はもとより、いじめや不登校、暴力行為など多くの課題を抱えている。

こうした学校、家庭、地域が抱える喫緊の課題を解決するためには、学校・家庭・地域それぞれがその教育力を向上させるとともに、相互にネットワー

クを結び、社会全体で課題解決に当たることが重要である。

特に、21世紀の我が国を担う子どもたちが、新しい時代を切り拓き、心豊かでたくましく育っていくよう、家庭や地域の教育力の向上を図っていくことが、今日、生涯学習推進の最重要課題であり、その観点からのプラットフォーム形成も充実する必要がある。

(5) 教育基本法の改正と生涯学習推進の目指すべき方向性

2006(平成18)年12月、戦後約60年振りに教育基本法が改正されたが、新しい教育基本法では、第2条の教育の目標に「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」など今日重要と考えられる事柄が新たに規定された。

また、第3条に「生涯学習の理念」、さらには、第10条に「家庭教育」の規定が設けられるとともに、社会教育については、第12条に「個人の要望や社会の要請に応え」と、「新しい公共」の形成に資するような、今後の社会教育の目指すべき方向性を示した規定になっている。

さらに、第13条に新たに、「学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力」について規定された。これは、子どもの健全育成をはじめ、教育の目的を実現する上で、学校や家庭が大きな役割を担っているが、同時に地域社会の果たすべき役割も極めて大きいものがあることから、三者が緊密に連携協力して、教育の実現に取り組むことの重要性を規定したものである。

また、教育基本法の改正直後の、2007(平成19)年1月に出された中央教育審議会の中間報告「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、「国民の学習活動の促進」や、「家庭・地域の教育力の向上」に関する具体的方策を提言しているが、その一つとして冒頭でもふれたように『生涯学習プラットフォーム』の形成支援を提示したのである。

こうしたことから、『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』の形成は、今後我が国における生涯学習推進の重要な柱と考えられる。

3 『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』の取組例

(1) 学校・家庭・地域の教育力向上を目指すプラットフォーム

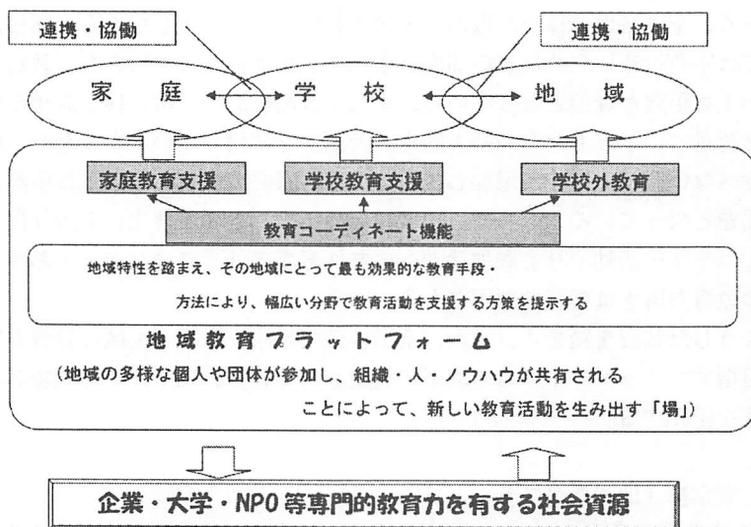
家庭や地域の教育力の低下はこれまでも生涯学習・社会教育の重要な課題であり、全国各地で様々な取組が実施されてきた。しかしながら、学校においては不登校やいじめなどの問題は依然として深刻な状況にあり、教員の資質向上も重要な課題となっている。また、家庭においては、核家族化や少子化を背景に、子どもたちの基本的な生活習慣が身に付いていなかったり、朝食を食べない児童・生徒が増加しているなど、家庭の教育力の低下は依然として問題となっている。さらに、地域社会の結びつきの希薄化は地域住民のコミュニティー活動や社会参加活動への参加意識の低下につながっており、地域の教育力再生は喫緊の課題である。

こうした状況を踏まえ、現在、全国各地で学校・家庭・地域の教育力向上を目指すプラットフォームの取組が実施されている。以下、その先駆的な実践例を紹介する。

1) 東京都「地域教育プラットフォーム」

東京都教育委員会からの諮問を受け、第5期東京都生涯学習審議会は2005（平成17）年1月「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育政策の在り方について」答申した。この答申では、地域においてNPO、大学・研究機関、PTA等社会教育団体、ボランティアセンター等からなる『地域教育プラットフォーム』を組織し、その教育力を学校教育に導入したり、地域における子どもや若者に対する教育活動を学校との計画的な連携の下に展開したり、家庭教育を支援する人材を育成したりしていくことを目的とした『地域教育プラットフォーム』構想（図1）を提言している。

この答申を受け、東京都教育委員会では、2005（平成17）年度から「地域教育プラットフォームモデル事業」を実施している。この事業はモデル地区内で、青少年の奉仕体験活動、職業体験活動（キャリア教育）、スポーツ・文化活動、学校教育支援活動、学校外教育活動、家庭教育支援などの喫緊の教育課題に地域の教育力を効果的に活用するもので、具体的には、地域の教育資源を効果的に活用するコーディネーターの養成や、企業と連携したキャリア教育プログラムの学校への導入、幼稚園・小学校と保護者が連携した「就学前教育事業」などに取り組むことになっている。委託期間は2007（平成19）年度までの3年間で、現在、世田谷区、杉並区、新宿区、小平市の4地区に

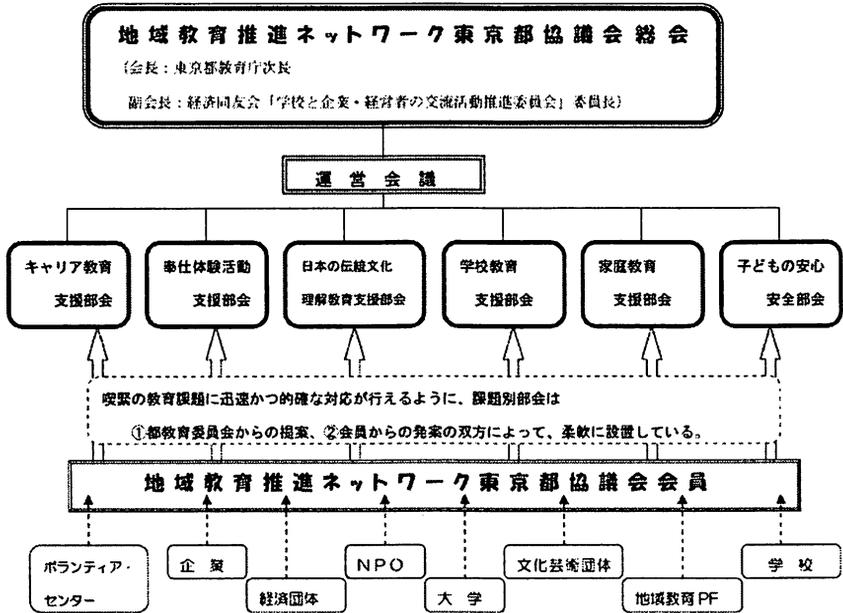


【図1】地域教育プラットフォームの概念図

委託されている。

また、東京都教育委員会では、2005（平成17）年8月、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」（図2）を設置した。

これは、ボランティアセンター、企業、経済団体、NPO、大学、文化芸術団体、スポーツ団体等からなる協議会で、これらの持つ専門的な教育力を生かして、地域で学校、家庭、地域の協働を進め、それぞれの教育力の再構築を図るための取組を支援することを目的としている。この協議会の重要な柱として「地域教育プラットフォームづくりの支援」が位置づけられており、モデル地区をはじめ、各区市町村や学校に対して、専門的・技術的な支援を行っている。



【図2】地域教育推進ネットワーク東京都協議会のしくみ

2) 大分県「地域協育振興プラン」

大分県教育委員会では、2006（平成18）年6月に「新大分県総合教育計画（大分県教育改革プラン）」を策定し、学校・家庭・地域の三者が自らの役割と責任を果たしつつ、協働して子どもたちを育成していくこととし、「おおいた教育の日条例」の制定など様々な施策に取り組んできた。その後、教育基本法が改正され、第13条に学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が盛り込まれたことも踏まえて、学校、家庭、地域社会が協働した子どもの育成の取組を体系的、日常的、継続的に実施するための方策を盛り込んだ「地域協育振興プラン」を2007（平成19）年2月に策定した。（図3）

このプランでは、協育を「学校、家庭、地域社会が連携して、それぞれの教育機能を補完、融合し、協働して子どもを育てていくこと」と定義してい

る。すなわち、このプランは、地域において、教育の協働を推進するための『協育』ネットワークシステムの構築を目指すものがある。具体的には、まず市町村に社会教育、学校教育、首長部局、地域の関係者からなる『地域協育プロジェクト会議』を設置、中学校エリアに公民館を拠点として学校、自治会、商工会、PTA、青少年団体等から構成される『校区ネットワーク会議』の設置を進めることとしている。この『校区ネットワーク会議』には、校区コーディネーターを配置し、協育ネットワークの構築や、家庭教育の支援、子どもの活動の支援をすることとしている。さらに、各学校に保護者や地域住民による『学校支援ネット』を組織し、学校支援ネットリーダーを配置しながら、学校の教育活動への協力の発掘・登録・活用や、保護者による学校への支援、「早寝早起き朝ご飯」運動の展開などを推進することとしている。

また、『校区ネットワーク会議』は『学校支援ネット』を支援することとなっているので、教育の協働のネットワークが一層拡大するシステムとなっている。

このプランを通じて、地域の様々な人材が、学習・連携・交流の場づくり、家庭教育の支援、学校教育の支援、子どもたちの体験活動の支援などに関わることとなり、いわば、学校・家庭・地域の教育力の向上を目指すための新しいプラットフォームといえる。

こうした、地域の様々な機関・団体・人材がネットワークを結びプラットフォームを形成して、地域で青少年の健全育成に取り組みながら、学校・家庭・地域社会の教育力向上を目指す取組は、滋賀県、大阪府（注7）など各地でみられるようになった。

（2）学習と学習成果をつなぐプラットフォーム

今日、生涯学習社会の進展により、学習者自身も学習した成果を、地域の活動やボランティア活動等の社会参加活動や、他人の学習活動の指導等に生かしたいと考える人が増えていることから、こうした人々の技術・能力を、地域の生涯学習支援システムのなかで生かしていくことも今後の重要な課題である。

この学習者と学習成果を生かしたい者をつなぐ取組は、かなり以前から始まっている。1985（昭和60）年9月に静岡県清水市（現静岡市）で始まった「清見潟大学塾」は、中央公民館における学習機会提供に、民間活力と市場

原理及びボランティアを導入したプラットフォームの先駆的事例であるといえる。その後、1995（平成7）年には富山県民生涯学習カレッジにも同様の公募教授型の「県民カレッジ自遊塾」がスタートしている。さらに、同事業からは、情報化に進展に対応し、ICTを活用して同種の事業を展開する「富山インターネット市民塾」が2002（平成14）5月に始まっており、時間的、空間的障害を乗り越えて、多様な学習機会を提供している。

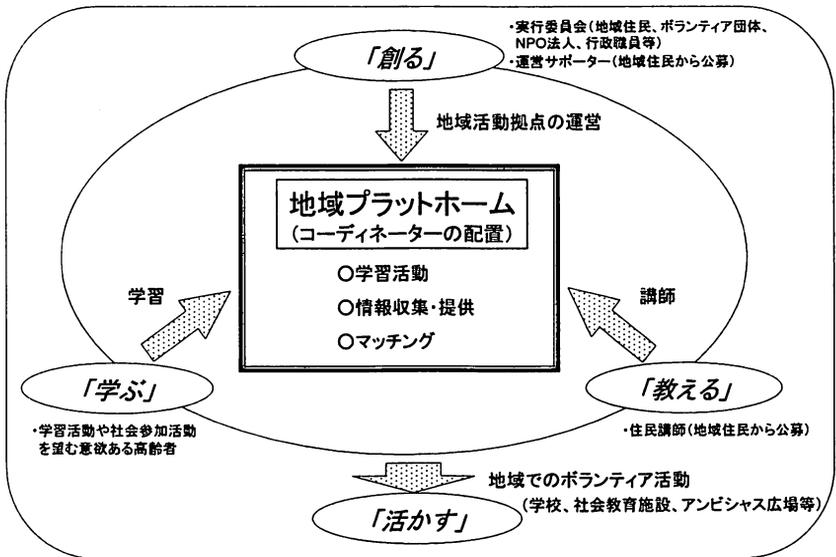
ここでは、学習と学習成果をつなぐプラットフォームの最近の取組を紹介する。

1) 福岡県「ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業」

福岡県教育委員会では、1998（平成10）年度から高齢者の学習機会と社会参加の促進を図るため、「ふくおか高齢者大学」の事業を実施してきた。この事業は、実行委員会に委託する方式で、県内に18大学設置され、年間約3,000人が受講していた。この事業のなかでは、受講生をボランティアとして小・中学校に派遣する事業も実施しており、学習成果を生かして、各教科や、総合的な学習の時間等の講師として延べ約10,000人以上の高齢者が派遣されている。

しかしながら、各大学ともリピーターの受講生が半数にのぼることや、派遣される者が大学によって差が大きいなどの課題も出てきたことから、2007（平成10）年度から、高齢者大学の事業を発展させた「ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業」を実施することとした。（図4）

この事業は、公民館等に高齢者の活動拠点である「地域プラットフォーム」を設置するとともに、コーディネーターを配置し、①住民講師（高齢者）が教える「ふくおか地域塾」の実施、②ボランティア活動に必要な知識・技術を習得する「地域ボランティア講座」の開設、③ボランティア活動に関する情報収集・提供や相談、④高齢者とボランティア活動場所（学校、社会教育施設等）とのマッチングを行うものである。コンセプトは、地域の高齢者が「創り」、高齢者が「教え」、高齢者が「学び」、高齢者を「活かす」であり、高齢者の学習機会の充実と社会参加活動の促進を図る、新しいプラットフォームの取組である。

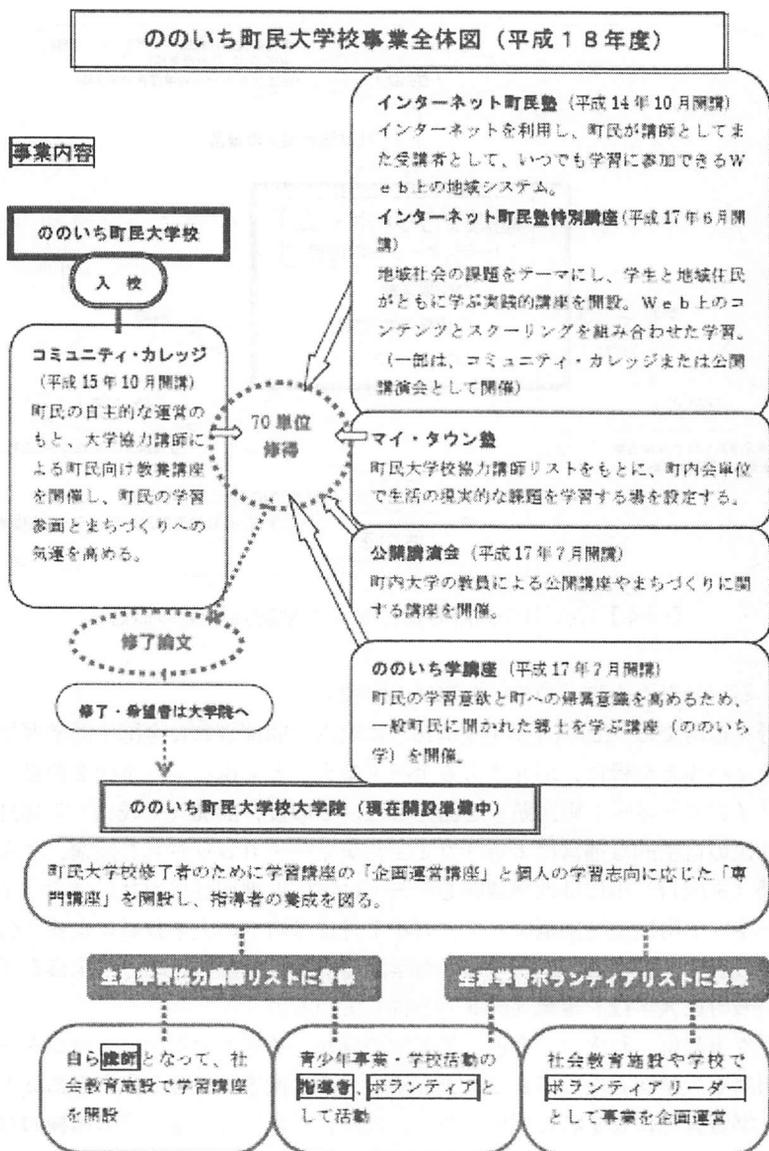


【図4】 ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業の概念図

2) 石川県野々市町「ののいち町民大学校」

野々市町では、2002(平成14)年10月に町内で開催された全国生涯学習フェスティバルを契機に、地元にある金沢工業大学と連携して、全国2例目となる「インターネット町民塾」を開始した。その後、2003(平成15)年10月には住民の自主的な運営による「コミュニティー・カレッジ」を開講、さらに2005(平成17)年には地域課題をテーマに学生と地域住民が共に学ぶ「インターネット町民塾特別講座」を、同年7月には町内の大学教員による「公開講演会」や、郷土を学ぶ「ののいち学講座」等を開始し、これら全体を『ののいち町民大学校』事業(図5)と称している。

野々市町は、町内に、金沢工業大学のほか、放送大学石川学習センター、石川県立大学が立地しており、また隣接する金沢市には金沢大学があるという、学習資源に恵まれた環境にある。また、近年における大学の積極的な地域貢献への指向を、町民の生涯学習推進に効果的に活かせるという絶好の環境にもあり、そうした地域の学習資源と積極的にネットワークを形成し、共



【図5】平成18年度のののいち町民大学校事業全体図

有している点は、先駆的なプラットフォームの事例といえる。

4 今後の課題

『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』は、人的・物的学習資源や学習情報を複合的につなぐ、新たな生涯学習支援ネットワークの形成を目指すものである。

そこでは、まず、ネットワークの構成者が提供する学習資源の量や質が課題となる。学習と学習成果をつなぐ「市民塾」型のプラットフォームでは、そこで提供される講座等はいくつかの方が学習者の選択の幅が広がる。それとともに、それぞれの講座の内容についても高い質が求められる。それぞれのプラットフォームの目的に的確に応じた学習資源の量・質の向上に努める必要がある。

また、学習と活動をつなぐコーディネーターの養成も課題である。『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』で活躍するコーディネーターには、生涯学習はもとより、学校教育や家庭教育、NPO、ボランティア活動等、幅広く、かつ深い専門性が求められることから、その養成プログラムの開発等も今後の課題である。

こうした、『学習と学習成果活用のためのプラットフォーム』の取組は、地域の特性や課題に応じて多様なプラットフォーム形成の在り方が考えられるわけであり、そうした取組が全国各地に広がり、さらに発展することを期待したい。

〈注〉

- (1) 「地域プラットフォーム」とは、1999（平成11）年2月に施行された「新事業創出促進法」に基づいて提案された概念。地域資源を活用した新事業創出を目的とした産業支援機関、商工関係団体、金融機関、大学、自治体等からなるネットワークで、ワンストップサービス機能を持ち、ベンチャー企業等に対して総合的、一体的な支援を行う新事業創出の総合的支援体制のこと。
- (2) 文部科学省『平成17年度社会教育調査報告書（指定統計第83号）』
- (3) 経済産業省『特定サービス産業動態統計調査』2007（平成19）年7月

62 特集 いつでもチャレンジ可能な社会の生涯学習

- (4) 内閣府大臣官房政府広報室『生涯学習に関する世論調査』（世論調査報告書平成17年5月調査）
- (5) 国立教育政策研究所内「家庭教育研究会」『家庭の教育力再生に関する調査研究報告書』（平成13年文部科学省委託研究）
- (6) 株式会社日本総合研究所『地域の教育力に関する実態調査報告書』（平成17年度文部科学省委託調査）
- (7) 大阪府教育委員会では、中学校区に学校、自治会、青少年団体、PTA、NPO、地域住民等からなる「地域教育協議会（すこやかネット）」を設置し、地域教育活動の活性化や学校の教育活動の支援等を行っている。また、滋賀県教育委員会では、公民館区・小学校区に同様の「地域教育協議会」を設置し、地域の教育力を結集して子どもを中心に据えたコミュニティづくりに取り組む「しが子どもの世紀推進事業」を展開している。

〈図〉

- (1), (2) 東京都生涯学習審議会『東京都におけるこれからの地域教育の具体的方策について～子どもたちによりよい教育環境を提供するために～（建議）』2006（平成18）年11月20日
- (3) 大分県教育委員会『地域教育振興プラン（平成19年度～平成27年度）』2009（平成19）年2月
- (4) 福岡県教育委員会生涯学習課提供
- (5) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『平成18年度公民館における学級・講座等の実態に関する調査研究報告書』p143, 2007（平成19）年4月